

コンプライアンス宣言

私ども亀有信用金庫の役職員は、「お客さまから信頼される地域金融機関」を目指し、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い倫理観を持ち、コンプライアンスを経営の最重要課題とし、業務に取り組んでまいります。ここに、コンプライアンス重視の企業風土を確立するため、役職員総意の下に「亀有信用金庫コンプライアンス宣言」を策定し、その理念を役職員一人ひとりが理解し、遵守することを宣言いたします。

1. 亀有信用金庫の経営陣は、コンプライアンス重視の企業風土を確立するため、中心的役割を担い率先垂範し企業倫理と遵法精神に則った経営にあたります。
2. 亀有信用金庫の役職員は、公共的使命と社会的責任を自覚し、常に高い倫理観（良識・常識・見識）を持ち、社会規範に則り、誠実かつ公正を旨とし業務に取り組みます。
3. 亀有信用金庫の役職員は、お客さまとの金融取引に際して、法令等に基づく適正な処理を行うため、法令等に関する知識の向上に努めます。
4. 亀有信用金庫の役職員は、経営情報の適切な開示に努めるとともにお客さまに関する情報の取扱に細心の注意を払い、外部への情報漏えい防止に努めます。
5. 亀有信用金庫の役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。